

返礼品認定申請書

記入例

豊川市長 様

令和 8 年 4 月 1 日

(申請者)

認定返礼品 事業者名	株式会社トヨカワ
---------------	----------

とよかわ応援寄附金推進事業実施要綱(以下、要綱)第6条第1項の規定に基づき、返礼品の登録を申請します。

また、申請にあたり下記記載事項に同意します。

- 当該返礼品等については、地場産品基準(平成31年総務省告示第179号第5条)第8号イ～ハの返礼品等として豊川市以外の都道府県又は市区町村が取り扱う場合を除き、豊川市以外の都道府県又は市区町村の第3号の返礼品等として取り扱わないこと。
- 当該返礼品等の付加価値の算出方法等について、必要に応じて説明や資料提供等を行うこと。

1 返礼品タイトル	〇〇牛 ハンバーグ
2 商品の内容 ※規格、数量等	〇〇牛 ハンバーグ 150g ×10個
3 商品の価格(税込)	3,000 円 ※荷造・箱・梱包代・消費税を含む。
4 一般販売価格(税込)	3,000 円
5 消費・賞味期限 (有効期限)	180日
6 アレルギー表示	卵・乳成分・小麦・大豆・牛肉・豚肉
7 提供可能数	制限なし
8 提供可能期間	年間
9 発送業者	佐川急便
10 発送方法	冷凍
11 発送日	7日後
12 出荷時3辺サイズ	60cm
13 出荷時重量	2kg
14 生産地住所	豊川市〇〇町〇〇1丁目1番地
15 地場産品類型	3 豊川市内において返礼品等の製造、加工その他の工程のうち主要な部分を行うことにより相応の付加価値が生じているものであること。
16 地場産品類型 該当事由	A ハンバーグの製造にかかる〇〇牛ブロック肉からのミンチ、調味、成形、焼き上げのほか、ソースの製造にかかる調理
	B 市外の工程はなし。ソースの原材料である〇〇は市外から仕入れている。
	C ハンバーグの製造工程のうち、原材料のブロック肉の仕入れから完成までのすべての工程を職人の手で一つ一つ行うことで、本工程による付加価値は返礼品の価値のうち約80%を占めているため。なお、付加価値は価格を用いて算出している。

(添付書類)

- 申請物品等の概要説明書、写真等

市返礼品ID